

「環境に関する市民懇談会」における主な意見等

<意見>

市がどのような環境施策を行っているかについて、市民が関心を持てるよう積極的に発信を行ってほしいです。

<意見>

小中学校における教育などにより、小さいときから環境に対する意識を高める必要があると思います。

<質問>

この計画を実現するために、年間でどのくらいの予算がかかっていますか。

<回答>

この計画の8割くらいは環境管理課と廃棄物対策課が中心となって取り組んでおり、環境管理課の予算はおおむね1億円で、廃棄物対策課はおおむね10億円となっています。

<質問>

これまで現行の計画で施策を進めて、効果が上がったり、満足できている部分はありますか。

<回答>

環境管理課では、環境保全、公害関係、生活環境などを所管しています。環境保全では、水環境の施策を、公害関係では、大気では自動測定機による測定、水質では毎月小櫃川の調査を実施し、環境基準の達成度を監視しています。

また、生活環境では、ここ数年、まちの環境美化について、市内12名の環境美化推進員を委嘱し、毎月の報告に基づいて散乱ごみを回収したり、市内に69本のガウラのポイ捨て禁止看板を設置しています。

さらに、袖ヶ浦駅、長浦駅周辺の路上にポイ捨て禁止の路面シートを張ることや、市内一斉清掃、臨海地区清掃などを実施して、まちをきれいにする取り組みなどにも力を入れています。

これらの取り組みにより、着実にごみの量が減ってきています。

<質問>

現行の計画にはなく、新たに盛り込んだ施策などがありますか。

<回答>

主な施策等としましては、「生物多様性の保全」、「気候変動による適応策の推進」、「建設発生土・再生土への対策」、「災害時等における環境問題への対応」などが次期計画から新たに盛り込む施策や取り組みとなります。

<質問>

野焼きの対策はどのようにしていますか。

<回答>

野焼きに関しては、発見した際に連絡をいただいております、すぐに現地調査を行い、その場で指導しています。

<質問>

環境に関するボランティアの方などを表彰することはありますか。

<回答>

袖ヶ浦市表彰規則では、活動が十数年以上となることなどが要件になっているため、年数などの要件を満たした場合には、表彰されることもあります。

<質問>

「使い捨てプラスチック容器の使用削減」について、具体的な方法がありますか。

<回答>

廃プラスチックの問題で、レジ袋については、国が有料化を検討していますので、国の動向を踏まえて、市としてどのように取り組むかを見極めていきたいと考えています。